《民有林治山事業の体系》

- 直轄事業（林野庁実施）
  - 直轄治山
  - 直轄治山激甚災害対策特別緊急
  - 直轄地すべり防止
  - 治山事業調査（林野庁で実施）
- 補助事業（熊本県実施）
  - 治山等激甚災害対策特別緊急
    - 治山激甚災害対策特別緊急
    - 火山治山激甚災害対策特別緊急
    - 地すべり激甚災害対策特別緊急
  - 山地治山総合対策
    - 復旧治山
    - 地すべり防止
    - 防災林造成
      - 防災林造成
      - 保安林整備（保安林緊急改良及び保安林買入）
  - 水源地域等保安林整備
    - 水源地域整備
      - 水源森林再生対策
      - 奥地保安林保全緊急対策
      - 水源の里保全緊急整備
    - 保安林整備
      - 保安林改良
      - 保育
  - 特定保安施設事業交付金
- 農山漁村地域整備交付金【森林基盤整備事業】（熊本県実施）
  - 予防治山
  - 地域防災対策総合治山
  - 治山施設機能強化
  - 森林土木効率化等技術開発
  - 林地荒廃防止
  - 山地災害総合減災対策治山
  - 共生保安林整備
  - 保安林管理道整備
- 農山漁村地域整備交付金【水産基盤整備事業】（熊本県実施）
  - 防災林造成
  - 奥地保安林保全緊急対策
  - 保安林改良
- 災害復旧等事業（林野庁実施）（熊本県実施）
  - 山林施設災害復旧事業
    - 直轄治山施設災害復旧事業（林野庁実施）
    - 治山施設災害復旧事業
  - 山林施設災害関連事業
    - 治山施設災害関連事業
    - 特殊地下壕対策災害関連事業
    - 直轄治山災害関連緊急事業（林野庁実施）
    - 直轄地すべり防止災害関連緊急事業（林野庁実施）
    - 災害関連緊急治山事業
    - 災害関連緊急地すべり防止事業
    - 林地崩壊防止事業
    - 災害関連山地災害危険地区対策事業